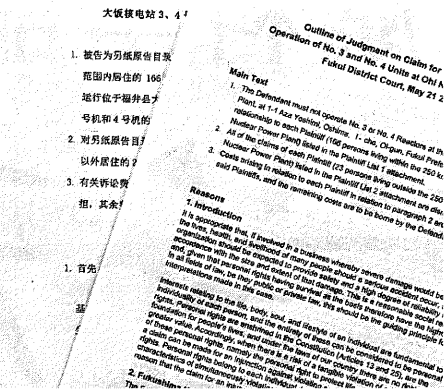


脱原発判決 世界いいね!

関西電力大飯原発3、4号機(福井県)の運転差し止めを命じた福井地裁判決が、英語、中国語、韓国語に翻訳され、海外で注目を集めている。

福井地裁 命・暮らし重視、運転差し止め

①英語、中国語、韓国語に翻訳された判決
②「グリーン・アクション」代表のアイリーン・美緒子・スミスさん
③判決をアジアに広めたいと願う水戸喜世子さん



英・中・韓に翻訳 HP公開

《原発の稼働は憲法上は人格権の中核部分より劣位》《豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富》
福井地裁は5月、東京電力福島第一原発の事故を踏まえて危険性を指摘し、人々の命と暮らしに重きを置いた判決を言い渡した。

大使館から関心

「判決は世界中の原発に向けた警告だ」。京都市の脱原発団体「グリーン・アクション」代表のアイリーン・美緒子・スミスさん(64)はそう受け止めた。

「原子力規制委員会の審査に影響するのかわる再稼働を止める実効性は」。スミスさんのもとには判決直後から、脱原発を訴える米国のNGOだけでなく、欧州の在日大使館などからも問い合わせが相次いだ。

スミスさんは、交流があった国際環境NGO「グリーンピース・ドイツ」の核問題担当シヨーン・バーニールさん(51)に相談。豪州の翻訳家に英訳を依頼し、6

月にグリーンピース・ジャパンのホームページ(HP)に載せた。フェイスブックで「いいね!」と支持する声は10日間で2420件を超えた。

韓国訴訟で注目

福井地裁訴訟の原告、水戸喜世子さん(78)は大阪府高槻市に判決当日の夜、韓国や中国の知人に判決の翻訳を依頼した。

世界で建設中の原発81基のうち半数を超える42基(今年1月現在、日本原子力産業協会調べ)が日本、韓国、中国、台湾に集中する。水戸さんは原発依存が進むこの東アジアで判決をいかしてほしかった。

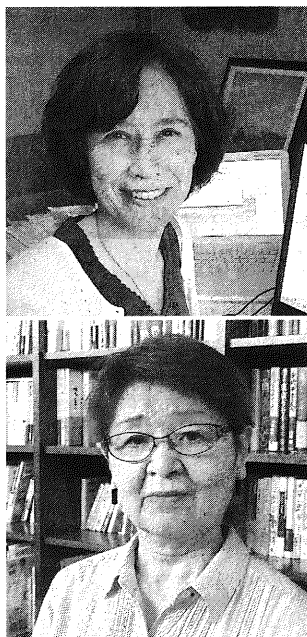
水戸さんから韓国語への翻訳を頼まれたソウル在住の通訳・翻訳業、金福女さん(51)のもとには、韓国内で原発訴訟に関わる弁護団からも判決全文の翻訳を要望する声が届いていた。

「この基準を当てはめれば、韓国内で原発稼働できないはず。判決が原発から250m圏内の住民に差し止め請求を認めた部分が注目されていた。金さんは約10日間かけて翻訳した。

中国語訳は、水戸さんが中国で日本語講師を務めたときの同僚が担った。今年に入り原発の建設計画が反対運動で凍結された台湾で原発訴訟を手がける蔡雅濠弁護士は「人命優先の判断は台湾でも取り入れられるべきだ」と話す。

「脱原発弁護団全国連絡会」共同代表の河合弘之弁護士は「特許訴訟以外で日本の判決が外国語に翻訳されるケースは極めてまれだ。司法が原発より人命を優先する普遍的な価値観を示したことが世界に受け入れられている」と話す。

各国語の翻訳はグリーン・アクションのHP (<http://www.greenaction-japan.org/>) で閲覧できる。(室英樹)



アイリーン・美緒子・スミスさん(上)と水戸喜世子さん(下)。